むかわ町簡易水道等事業経営戦略

令和５年４月

むかわ町

むかわ町簡易水道等事業経営戦略

団　　体　　名　：むかわ町

事　　業　　名　：簡易水道等事業

策　　定　　日　：　令和　　5　年　　4　月

計　画　期　間　：　令和　　5　　年度　　～　　令和　　14　　年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭　和　35　年　1　月　15　日	計画給水人口	2,740	人
法適(全部・財務)・非適の区分	法適用(全部)	現在給水人口	2,291	人
		有収水量密度	0.065	千㎥／ha

② 施 設

水源	☑ 表流水 、 ☐ ダム 、 ☐ 伏流水、 ☐ 地下水、 ☐ 受水、 ☐ その他　(複数選択可)				
施設数	浄水場設置数	4	管路延長	85.25	千m
	配水池設置数	8			
施設能力	1,800	㎥／日	施設利用率	45.1	%

③ 料 金

料金体系の概要・考え方	料金は基本料金と使用料金の合計となります。 基本使用料は口径別で月額料金を定めており、使用料金は用途により1㎥あたりの金額を定めております。
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まな	平 成 ２ ２ 年　４ 月　１ 日

＜料金表＞　基本使用料(メーター使用料含む)

メーター口径	月　額
13mm	880円
20mm	1,500円
25mm	3,350円
30mm	5,180円
40mm	6,140円
50mm	7,960円
75mm	9,170円
100mm	12,200円

使用料金(1㎥)

家事用	家事用外
167円	240円

④ 組 織

本町の上下水道事業はむかわ町長を上下水道事業者として、上水道事業は鵡川地区水道事業と穂別地区簡易水道等事業、下水道事業は鵡川地区公共下水道事業と穂別地区農業集落排水事業で運営しています。
令和4年度現在は6名体制（会計年度職員1名）で配置は上水道事業4名、下水道事業が2名となっています。

＜組織体制＞

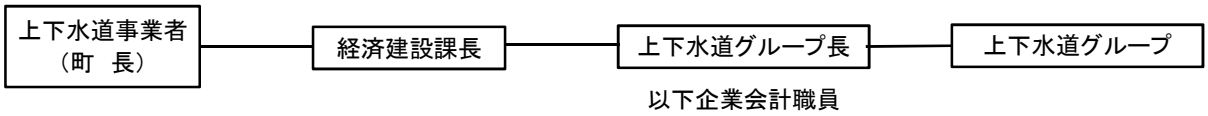

＜職員数・職種・年齢構成等＞

	上下水道G
61歳～	1人
51～60歳	1人
41～50歳	1人
31～40歳	2人
～30歳	1人
合計	6人

（2）これまでの主な経営健全化の取組

①組織編制及び人員削減
平成20年度に簡易水道等事業と下水道事業を企業会計に移行した際は7名体制で運営していましたが4公営企業会計を1部署で実施することや財政部門との連携により事務の効率化を図り現在は1名減の6人体制となっています。
②民間活用及び技術者確保
施設の運転、維持管理を民間委託することにより技術力を確保し、職員数の減や人事異動に伴う技術力低下の抑制を図っています。
③有収率の向上
水道管の漏水調査や修繕等により有収率の向上に努めています。
④広域連携
近隣事業体とのブロック会議で協議を行っており、今後も継続して検討を行います。
⑤アセットマネジメント
令和3年度に厚生労働省の「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き」における3Cレベルを実施しています。

*1 水道事業の広域化とは、水道法（昭和32年法律第177号）第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合（事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。）、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

（3）経営比較分析表等を活用した現状分析

本町の経営分析表は水道事業、簡易水道等事業の2会計を一つの上水道事業としているため、合算値での分析表であり、両事業とも同じ分析となっています。
①料金回収率：80％台で推移していて、類似団体平均値と同様に全体的にやや低下傾向にあります。
②施設稼働率：30％後半を推移していて、類似団体平均値より低い状況にあることから今後は施設機器更新に併せ、施設能力の見直しやダウンサイジングなどを検討していきます。
③有収率：平成30年度に発生した胆振東部地震により大規模な料金減免を行ったため数値が低下していますが、それ以外は類似団体平均値を上回る値となっています。
④有形固定資産減価償却率：50％台で推移していて類似団体平均値とは数パーセント上回っています。今後、法定耐用年数に近づく資産が増えることから、財政とのバランスを取りながら施設等の更新等を計画していきます。
⑤管路経年化率：20％台で推移し類似団体平均値とは数パーセント上回っています。今後、法定耐用年数に近づく管路が増えることから、管路更新率の推移を注視し、財政とのバランスを取りながら管路の更新等を計画していきます。

2. 将来の事業環境

（1）給水人口の予測

給水人口は、平成24年度から令和3年度のむかわ町水道事業における給水人口の実績に基づき、数式を用いて予測しています。グラフでは給水人口が右肩下がりの傾向にあり、令和3年度の給水人口実績値は「2,291人」であるのに対して、令和43年度の予測値は「633人」となり、40年間でおおよそ28%となる予測になっています。

給水人口の実績（H24～R3）と 予測（R4～R43）

年　度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
給水人口(人)	3,073	2,923	2,811	2,713	2,647	2,591	2,530	2,416	2,357	2,291
年　度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
給水人口(人)	2,218	2,148	2,080	2,014	1,950	1,889	1,829	1,771	1,715	1,661
年　度	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23
給水人口(人)	1,608	1,557	1,508	1,461	1,414	1,370	1,326	1,284	1,244	1,204
年　度	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33
給水人口(人)	1,166	1,129	1,094	1,059	1,026	993	962	931	902	873
年　度	R34	R35	R36	R37	R38	R39	R40	R41	R42	R43
給水人口(人)	846	819	793	768	744	720	698	675	654	633

給水人口・1日最大給水量の実績（H24～R3）と 予測（R4～R43）

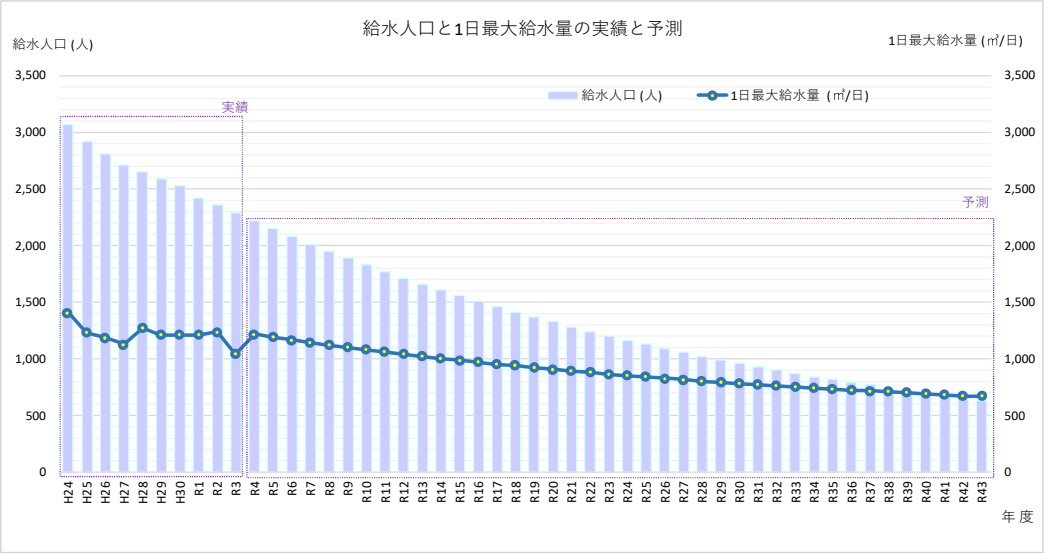

（2）水需要の予測

1日最大給水量は、同じ40年間で1,041㎥/日から672㎥/日に下降していて、給水人口の減少と同様に減少傾向が見て取れます。

1日最大給水量（㎥/日）

年　度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
1日最大給水量(㎥/日)	1,408	1,234	1,187	1,127	1,269	1,216	1,211	1,211	1,237	1,041
年　度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
1日最大給水量(㎥/日)	1,217	1,193	1,169	1,145	1,124	1,104	1,082	1,062	1,044	1,024
年　度	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23
1日最大給水量(㎥/日)	1,006	989	972	956	941	924	908	894	880	866
年　度	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33
1日最大給水量(㎥/日)	855	841	828	817	804	794	783	773	763	754
年　度	R34	R35	R36	R37	R38	R39	R40	R41	R42	R43
1日最大給水量(㎥/日)	744	735	725	717	710	701	693	686	677	672

（3）料金収入の見通し

料金収入の見通しを立てるため、「予想年間料金収入＝予想年間有収水量×供給単価」という式を用いて料金収入（40年間）を試算しました。供給単価は、令和3年度実績値を採用しています。
試算の結果、料金収入が右肩下がりの傾向にあり、令和3年度の実績値「59,207千円」であるのに対して、令和43年度の予測値「32,509千円」となり、おおよそ55%となる予測となっています。

令和4年度から40年間の料金収入（千円/年）の予想結果　　**年間有収水量予測と料金収入の見通し**

年　度	*R3*	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
年間有収水量（千㎥/年）	*224*	210	217	214	210	206	203	198	195	191	188
料金収入（千円/年）	*59,207*	55,565	57,223	56,560	55,503	54,446	53,653	52,331	51,539	50,481	49,688

R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23
184	181	178	176	172	169	166	164	161	159
48,631	47,838	47,045	46,517	45,460	44,667	43,874	43,345	42,552	42,024

R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33
157	154	152	150	147	146	143	142	140	138
41,495	40,702	40,174	39,645	38,852	38,588	37,795	37,531	37,002	36,473

R34	R35	R36	R37	R38	R39	R40	R41	R42	R43
136	135	133	132	130	128	127	126	124	123
35,945	35,681	35,152	34,888	34,359	33,830	33,566	33,302	32,773	32,509

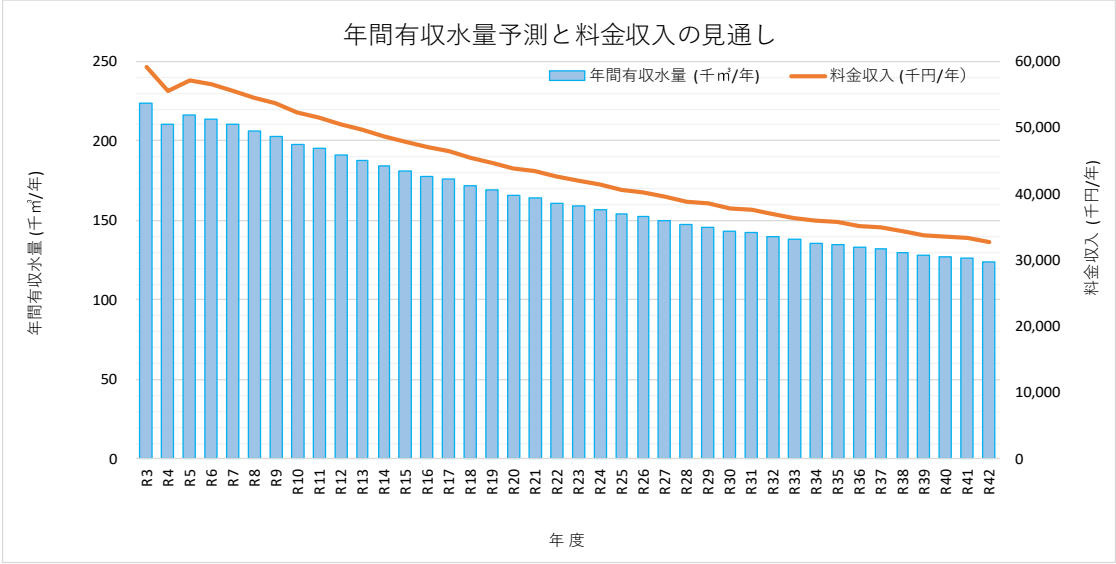

（4）組織の見通し

本事業ではこれまでも経営の効率化の観点から職員数を適時削減しているところです。
このため、限りある行政資源の中で機能的で弾力的な組織機構の構築に向けて全庁的に取り組むとともに、官民連携の更なる取り組みについて検討していく予定です。

3. 経営の基本方針

水需要は人口減少や節水型機器の普及等により減少が見込まれる一方、町民生活や産業経済活動を支える重要なライフラインであり、長期的に安定した事業運営を進めるためには経営基盤の強化による経営の健全化が必要となってきます。
暮らしや経済活動を支える水道システムの計画的な整備や維持管理を通して、長寿命化や強靭化を進めながら、持続可能な水道システムの構築を進めていきます。
①水道施設の適正な維持管理、老朽化した施設の計画的な更新改修及び強靭化を進め、安全で良質な水の安定供給を図ります。
②経営環境の変化に対応するため、水道事業の経営基盤の安定化を図ります。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別 紙 の と お り

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目　　標	アセットマネジメント計画(40年間)において整理した対象施設の計画的な改築更新事業を実施して、災害に強い水道施設の構築を行います。 改築更新を進める上で、特に管路では長い年月を必要とするため、その状況把握が必要になります。このため、漏水のバロメーターである有収率85%(R3年 75.6%)を目標とします。

経営戦略では、複数パターンで試算を行い事業費を確認しています。

○経営戦略の計画期間(10年間)事業費:総額 2,243百万円

・配水管更新工事
期 間:R5～R14 事業費:約1,270百万円

・機械電気計装設備更新工事
期 間:R5～R14 事業費:約522百万円

・第6次拡張事業費
期 間:R5～R6 事業費:約451百万円

② 収支計画のうち財源についての説明

目　　標	計画期間中の収支が均衡するよう財源を確保します。 経常収支比率:100%(R3 104.9%) 累積欠損金費率:0%(R3 0%)

・料金に関する事項
料金収入は減少傾向になります。内部留保資金を活用も考慮して料金改定についても検証します。
・建設改良の財源
計画期間内の建設改良費の財源については、内部留保資金、補助金、企業債を計画しています。
・繰入金
一般会計繰入金は、その必要性に応じて、関係部署との調整して計上しています。
・資産の有効活用
有効利用できる遊休資産はなく基金等もないため、取組みについては困難な状況です。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・職員給与費に関する事項
現状の職員数を維持し、直近の5カ年の平均値を計上しています。
・動力費に関する事項
有収水量に基づき、動力費単価を掛け合わせて算定しています。(単価上昇1%/年見込む)
・委託料に関する事項
直近5カ年の平均値を計上しています。
・修繕費に関する事項
直近5カ年の平均値を計上しています。(単価上昇1%/年見込む)
・その他
漏水調査と漏水箇所の早期修繕、適切な管理更新の実施により、有収率・料金回収率の維持向上を図ります。

（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	水道事業に係る地域別協議会で広域化について協議を行い、令和4年度末に北海道水道広域化推進プラン（仮称）を公表予定です。今後も継続して協議を行い広域化・共同化の協議を進めていきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用（PPP/PFI等の導入等）	民間の資金やノウハウを活かした事業運営ができるように、これらに関連した他事業体等の取り組みや動向などを情報取集し、随時検討していく予定です。
アセットマネジメントの充実（施設・設備の長寿命化等による投資の平準化）	アセットマネジメントを令和3年度に実施し、平成28年度に策定した経営戦略を令和4年度に見直しを実施しました。今後、アセットマネジメントの充実は、経営戦略の見直しと同期を図りながら、水道事業の環境変化、経営資源の変動、収支計画との乖離などを把握して、施設・設備の耐震化や長寿命化等を図っていきます。
施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）	水道施設・管路の更新や耐震化を実施する際には、将来における給水人口及び給水量の減少を踏まえて、管路の口径縮小や施設の統合・再配置を検討していきます。 今後は、施設単体や区間管路のみに着目するのではなく、水道システム全体として合理的な配置やネットワークの形成を図っていきます。
施設・設備の合理化（スペックダウン）	今後の人口減少、水需要を検証しつつ、令和6年度以降、事業費を平準化しながら老朽施設の更新に向けて検討していきます。
施設の見通し	・管路は経年化率や有形固定資産減価償却率が他事業体より若干上回っており、老朽化がやや進んでいることから、管路の更新を耐震化と併せて計画的に進めていきます。 ・浄水場等は、アセットマネジメント計画に基づき健全度の低いものから改築・更新を進めていきます。
その他の取組	・定期的な点検調査や修繕により、健全な機能を維持しながら長寿命化と耐震化を確実に進めていきます。 ・機器設備の効率的な運用により、省エネルギー及びコスト縮減に努めていきます。 ・施設や管路等の改築更新及び耐震化は長期間を要するため、その間に発生する自然災害や破損事故等に備えるために、地域防災計画などにもとづく応急給水及び応急復旧の体制を維持していきます。 ・目標設定は、アセットマネジメント（40年）に基づく投資計画及び財源計画の中で行われており、長期間を見据えたものになっています。

② 財源についての検討状況等

料金	本計画期間内は財政収支で黒字となる見込みですが、次期計画見直しまでに水道事業における現状の分析と将来の見通しを把握しながら、料金改定に向けて検証を進めていきます。
補助金・企業債	内部留保資金を考慮して投資と財政の均衡を図りながら、持続性のある水道事業の経営を行うために、補助金と企業債により建設改良事業を進めていきます。
繰入金	一般会計繰入金は、その必要性に応じて、関係部署との調整して計上していきます。
資産の有効活用等による収入増加の取り組み	有効利用できる遊休資産はなく基金等もないため、取り組みについては困難な状況です。今後、施設のダウンサイジングにより遊休地が発生する場合には、その有効活用について検証を進めていきます。
その他の取組	財源は、料金収入、内部留保資金、企業債、補助金を組み合わせながら確保していくことになります。特に、経営の要となる料金収入においては、その収納が重要であることから、より効果的な実施に努めていきます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	実施状況を適宜評価・検証を行い、計画と実績との乖離及びその原因を分析するとともに、PDCAサイクルを活用して概ね5年ごとに見直しを行っていきます。

経営比較分析表（令和3年度決算）

北海道　むかわ町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	非設置
資金不足比率(%)	**自己資本構成比率(%)**	**普及率(%)**	**有収率(%)**	**1か月20m³当たり家庭料金(円)**
-	68.14	43.51	67.27	3,860

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
7,579	711.36	10.65
処理区域内人口(人)	**処理区域面積(km²)**	**処理区域内人口密度(人/km²)**
3,277	1.54	2,127.92

グラフ凡例
- ■　当該団体値（当該値）
- ー　類似団体平均値（平均値）
- 【】　令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)　【107.02】

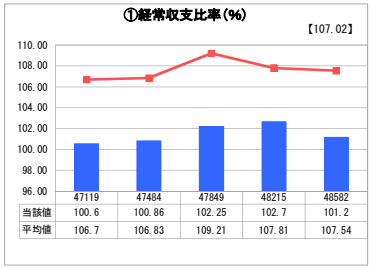

	47119	47484	47849	48215	48582
当該値	100.6	100.86	102.25	102.7	101.2
平均値	106.7	106.83	109.21	107.81	107.54

②累積欠損金比率(%)　【3.09】

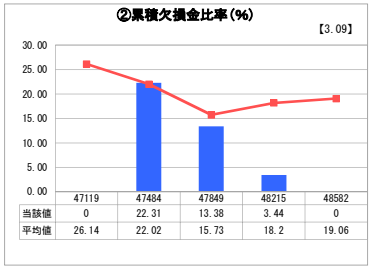

	47119	47484	47849	48215	48582
当該値	0	22.31	13.38	3.44	0
平均値	26.14	22.02	15.73	18.2	19.06

③流動比率(%)　【71.39】

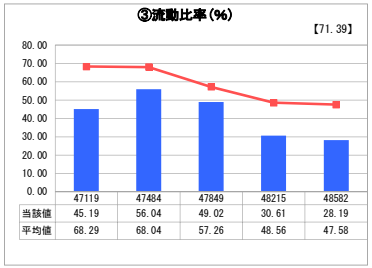

	47119	47484	47849	48215	48582
当該値	45.19	56.04	49.02	30.61	28.19
平均値	68.29	68.04	57.26	48.56	47.58

④企業債残高対事業規模比率(%)　【669.11】

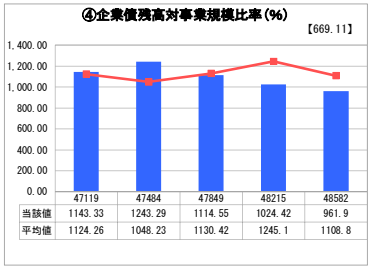

	47119	47484	47849	48215	48582
当該値	1143.33	1243.29	1114.55	1024.42	961.9
平均値	1124.26	1048.23	1130.42	1245.1	1108.8

⑤経費回収率(%)　【99.73】

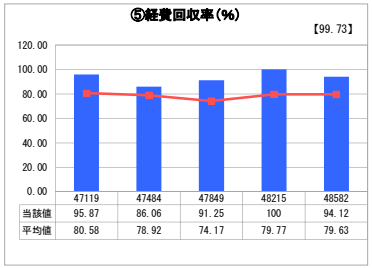

	47119	47484	47849	48215	48582
当該値	95.87	86.06	91.25	100	94.12
平均値	80.58	78.92	74.17	79.77	79.63

⑥汚水処理原価(円)　【134.98】

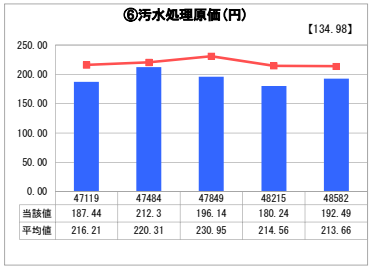

	47119	47484	47849	48215	48582
当該値	187.44	212.3	196.14	180.24	192.49
平均値	216.21	220.31	230.95	214.56	213.66

⑦施設利用率(%)　【59.99】

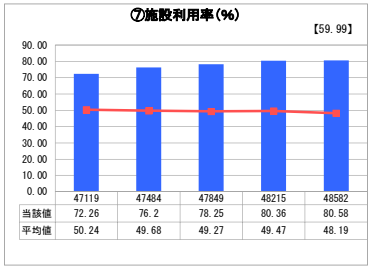

	47119	47484	47849	48215	48582
当該値	72.26	76.2	78.25	80.36	80.58
平均値	50.24	49.68	49.27	49.47	48.19

⑧水洗化率(%)　【95.72】

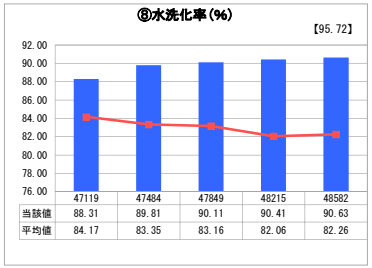

	47119	47484	47849	48215	48582
当該値	88.31	89.81	90.11	90.41	90.63
平均値	84.17	83.35	83.16	82.06	82.26

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)　【38.17】

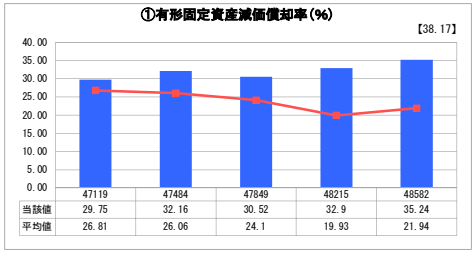

	47119	47484	47849	48215	48582
当該値	29.75	32.16	30.52	32.9	35.24
平均値	26.81	26.06	24.1	19.93	21.94

②管渠老朽化率(%)　【6.54】

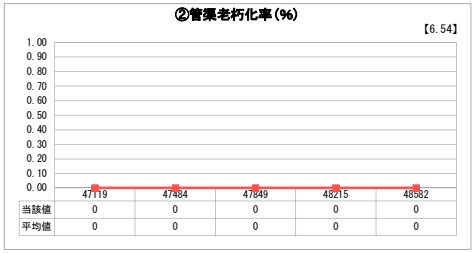

	47119	47484	47849	48215	48582
当該値	0	0	0	0	0
平均値	0	0	0	0	0

③管渠改善率(%)　【0.24】

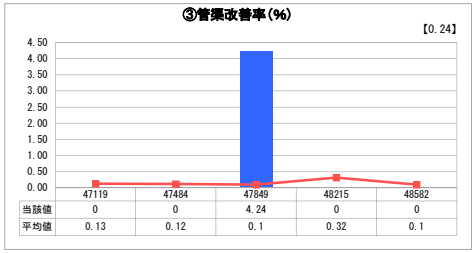

	47119	47484	47849	48215	48582
当該値	0	0	4.24	0	0
平均値	0.13	0.12	0.1	0.32	0.1

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

②累積欠損金比率について、平成30年に発生した北海道胆振東部地震により被災した施設・管渠の復旧に多額の費用を要したため欠損金が生じていたが、令和3年度で解消された。
　⑥汚水処理原価についても、平成３０年度は震災の影響による大規模な料金の減免を行ったことにより、有収水量が減少し汚水処理原価が増加している。
　それ以外については問題は無いが、実経営面では、繰入基準以外の一般会計負担により一部補填している。

2. 老朽化の状況について

公共下水道は平成9年3月に供用開始してから、25年程度しか経過していないため、②管渠老朽化率の数値は現れていない。

全体総括

現在のところ、経営は健全と言えるが、今後の人口減少の動きに合わせた効率性を検証し、総合的に施設や管渠の整備を図って行くことが必要である。
　また、管渠については、基本耐用年数が50年で更新時期までまだ年数はあるものの、公共施設等総合管理計画において、町道の改良・改修に合わせた更新によるコスト削減を図り、単年度当たりの建設改良費平準化を行いながら計画的に更新していくこととしている。

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画
（収支計画）
簡易水道等事業

区分	年度	令和2年度（決算）	令和3年度（（決算））	令和4年度（決算見込）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収益的収支	収益的収入 1.営業収益 (A)	61,679	59,389	55,789	57,448	56,761	55,704	54,647	53,854	52,532	51,740	50,682	49,889	48,832
	(1)料金収入	61,413	59,207	55,565	57,332	56,560	55,503	54,446	53,653	52,331	51,539	50,481	49,688	48,631
	(2)受託工事収益 (B)													
	(3)その他	266	182	224	116	201	201	201	201	201	201	201	201	201
	2.営業外収益	83,057	85,749	87,428	82,082	86,257	100,669	101,528	106,912	99,419	107,596	113,215	118,238	119,736
	(1)補助金	41,058	44,151	48,005	48,028	49,481	62,584	63,538	67,852	67,120	73,701	78,801	83,060	84,607
	他会計補助金	41,058	44,151	48,005	48,028	49,481	62,584	63,538	67,852	67,120	73,701	78,801	83,060	84,607
	その他補助金													
	(2)長期前受金戻入	41,982	41,593	36,932	34,049	36,776	38,085	37,990	39,060	32,299	33,895	34,414	35,178	35,129
	(3)その他	17	5	2,491	5									
	収入計 (C)	144,736	145,138	143,217	139,530	143,018	156,373	156,175	160,766	151,951	159,336	163,897	168,127	168,568
	収益的支出 1.営業費用	140,352	141,613	140,369	135,689	137,362	148,040	147,835	151,694	141,333	148,049	151,209	154,398	154,514
	(1)職員給与費	7,377	7,139	7,249	7,216	7,426	7,426	7,426	7,426	7,426	7,426	7,426	7,426	7,426
	基本給	3,786	3,580	3,524	3,559	3,851	3,851	3,851	3,851	3,851	3,851	3,851	3,851	3,851
	退職給付費													
	その他	3,591	3,559	3,725	3,657	3,575	3,575	3,575	3,575	3,575	3,575	3,575	3,575	3,575
	(2)経費	51,170	56,176	57,419	55,923	51,383	51,770	52,157	52,544	52,931	53,317	53,703	54,090	54,477
	動力費	9,000	9,243	9,864	10,909	9,226	9,374	9,522	9,672	9,823	9,975	10,126	10,281	10,436
	修繕費	3,533	4,962	4,000	4,000	3,697	3,733	3,770	3,806	3,843	3,880	3,916	3,953	3,989
	材料費													
	その他	38,637	41,971	43,555	41,014	38,460	38,663	38,865	39,066	39,265	39,462	39,661	39,856	40,052
	(3)減価償却費	81,805	78,298	75,701	72,550	78,553	88,844	88,252	91,724	80,976	87,306	90,080	92,882	92,611
	2.営業外費用	3,703	3,284	2,848	4,200	5,156	7,833	7,840	8,572	10,118	10,787	12,188	13,229	13,554
	(1)支払利息	3,693	3,284	2,848	2,745	5,156	7,833	7,840	8,572	10,118	10,787	12,188	13,229	13,554
	(2)その他	10			1,455									
	支出計 (D)	144,055	144,897	143,217	139,889	142,518	155,873	155,675	160,266	151,451	158,836	163,397	167,627	168,068
	経常損益 (C)−(D) (E)	681	241		△ 359	500	500	500	500	500	500	500	500	500
特別利益 (F)														
特別損失 (G)														
特別損益 (F)−(G) (H)														
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)		681	241		△ 359	500	500	500	500	500	500	500	500	500
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		12,163	12,368	12,355	11,997	12,497	12,997	13,497	13,997	14,497	14,997	15,497	15,997	16,497
流動資産 (J)		49,305	69,846	76,187	118,628	32,283	31,983	31,683	31,457	31,082	30,857	30,557	30,331	30,031
うち未収金		26,185	16,815	15,780	16,282	16,063	15,763	15,463	15,237	14,862	14,637	14,337	14,111	13,811
流動負債 (K)		47,314	104,321	54,276	55,281	55,246	56,688	57,201	58,032	50,707	52,361	41,662	43,460	35,765
うち建設改良費分		34,664	39,115	48,243	49,248	49,213	50,655	51,168	51,999	44,674	46,328	35,629	37,427	29,732
うち一時借入金														
うち未払金		6,586	44,173											
累積欠損金比率 ((I)/(A)−(B))×100)														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)														
営業収益−受託工事収益 (A)−(B) (M)		61,679	59,389	55,789	57,448	56,761	55,704	54,647	53,854	52,532	51,740	50,682	49,889	48,832
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)														

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画
（収支計画）
簡易水道等事業

区分 ＼ 年度			令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算見込）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
資本的収支	資本的収入	1.企業債	87,400	66,300	158,700	157,600	291,928	22,523	92,206	169,700	83,427	157,660	128,272	57,085	139,049
		うち資本費平準化債													
		2.他会計出資金			1,425	1,425									
		3.他会計補助金													
		4.他会計負担金													
		5.他会計借入金													
		6.国（都道府県）補助金	33,400	36,090	51,560	89,880	56,920		44,591	41,430	127,400	81,275	67,003	34,594	30,316
		7.固定資産売却代金													
		8.工事負担金	47,829	7,359	56,497	18,700									
		9.その他													
		計 (A)	168,629	109,749	268,182	267,605	348,848	22,523	136,797	211,130	210,827	238,935	195,275	91,679	169,365
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
		純計 (A)−(B) (C)	168,629	109,749	268,182	267,605	348,848	22,523	136,797	211,130	210,827	238,935	195,275	91,679	169,365
	資本的支出	1.建設改良費	180,897	116,131	282,507	272,200	471,036	29,808	155,468	244,930	231,498	277,749	230,175	122,145	207,886
		うち職員給与費													
		2.企業債償還金	29,973	34,667	39,115	35,561	38,362	43,684	42,171	37,864	37,969	32,958	36,100	35,697	35,604
		3.他会計長期借入返還金	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	3,000							
		4.他会計への支出金													
		5.その他													
		計 (D)	216,370	156,298	327,122	313,261	514,898	76,492	197,639	282,794	269,467	310,707	266,275	157,842	243,490
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)−(C) (E)			47,741	46,549	58,940	45,656	166,050	53,969	60,842	71,664	58,640	71,772	71,000	66,163	74,125
補填財源		1.損益勘定留保資金	38,717	39,942	43,081	30,781	128,403	51,259	50,762	53,164	49,177	53,911	56,166	58,204	57,982
		2.利益剰余金処分額													
		3.繰越工事資金													
		4.その他	9,024	6,607	15,859	14,875	37,647	2,710	10,080	18,500	9,463	17,861	14,834	7,959	16,143
		計 (F)	47,741	46,549	58,940	45,656	166,050	53,969	60,842	71,664	58,640	71,772	71,000	66,163	74,125
補填財源不足額 (E)−(F)															
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)			388,753	415,935	535,520	657,559	911,125	890,419	945,954	1,083,290	1,134,248	1,264,450	1,362,122	1,389,010	1,497,955

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分 ＼ 年度		令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度決算見込	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収益的収支分		41,058	44,151	48,005	48,028	49,481	62,584	63,538	67,852	67,120	73,701	78,801	83,060	84,607
	うち基準内繰入金	2,129	1,267	19,557	17,780	19,181	21,842	21,085	18,932	18,984	16,479	18,050	17,848	17,802
	うち基準外繰入金	38,929	42,884	28,448	30,248	30,300	40,742	42,453	48,920	48,136	57,222	60,751	65,212	66,805
資本的収支分				1,425	1,425									
	うち基準内繰入金			1,425	1,425									
	うち基準外繰入金													
合計		41,058	44,151	49,430	49,453	49,481	62,584	63,538	67,852	67,120	73,701	78,801	83,060	84,607

参考：資本的収支基準内繰入可能額	17,030	10,693	20,982	19,205	19,181	21,842	21,085	18,932	18,984	16,479	18,050	17,848	17,802